

三浦市福祉のまちづくり特定事業計画 実績報告様式

(1) 公共交通特定事業計画

◆No.1

計画									実績報告		
事業者	事業区間	事業内容		事業実施予定期間					実績	事業内容(項目・数量等)が達成しなかった場合の理由及び平成23年度以降の対応	
		項目	数量等	H18	H19	H20	H21	H22			
京浜急行電鉄株式会社	三浦海岸駅	電車到着を知らせる表示板の設置	4箇所	↔						上りホーム2箇所、下りホーム2箇所設置【H19】	
		職員への教育訓練	—	← 随時実施 →						駅内教習にて各年1回実施【H18】【H19】【H20】【H21】【H22】 サービス介助士2級資格取得推進	
		筆談器の設置	1箇所	↔						1器(場所:有人改札)設置【H18】	
【事業実施に際し配慮すべき重要事項】											

◆No.2

計画									実績報告		
事業者	事業区間	事業内容		事業実施予定期間					実績	事業内容(項目・数量等)が達成しなかった場合の理由及び平成23年度以降の対応	
		項目	数量等	H18	H19	H20	H21	H22			
京浜急行電鉄株式会社	三崎口駅	エレベータの設置	2基			↔				2基設置【H20】	
		視覚障害者誘導用点字ブロックの設置	400m			↔				エレベーター設置に伴う点字ブロック400m設置済(H20年度末) 多機能トイレ設置に伴う設置(~H23.6下旬実施予定)	駅舎の改良工事による計画変更(H23.6下旬頃実施予定)
		多機能トイレの設置	1箇所					↔		工事中(H23.6下旬完成予定) 仮設の多機能トイレ設置【H22】	駅舎の改良工事による計画変更(H23.6下旬頃完成予定)
		職員への教育訓練	—	← 随時実施 →						駅内教習にて各年1回実施【H18】【H19】【H20】【H21】【H22】 サービス介助士2級資格取得推進	
		筆談器の設置	1箇所	↔						1器(場所:有人改札)設置【H18】	
【事業実施に際し配慮すべき重要事項】 ・バリアフリー新法に基づく補助金制度を要望いたします。 ・視覚障害者誘導用点字ブロックは、設置済みであるが、エレベータ及び多機能トイレ設置にあわせて追加設置及び見直しを予定。											

三浦市福祉のまちづくり特定事業計画 実績報告様式

◆No.3

計画		実績報告								
事業者	事業区間	事業内容		事業実施予定期間					実績	事業内容(項目・数量等)が達成しなかった場合の理由及び平成23年度以降の対応
		項目	数量等	H18	H19	H20	H21	H22		
京浜急行バス株式会社	三浦海岸駅周辺地区 三崎口駅周辺地区	低床化バス車両の導入	19台	←————→					4台導入【H18】 4台導入【H19】 3台導入【H20】 4台導入【H21】 5台導入【H22】 計20台	
		車両内車いすスペースの確保	19台	←————→					車いすスペースの確保4台【H18】 車いすスペースの確保4台【H19】 車いすスペースの確保3台【H20】 車いすスペースの確保4台【H21】 車いすスペースの確保5台【H22】 計20台	
		車外放送設置による行き先案内	全車	継続的に実施					車外放送設置4台【H18】 車外放送設置4台【H19】 車外放送装置設置3台【H20】 車外放送装置設置4台【H21】 車外放送装置設置5台【H22】 計20台	左記は、現在総台数42台のうち、車両導入分の20台であり、残りの22台は車体改修により実施した為、事業計画通り目標を達成
		車両行き先表示の視認性の向上	50台	継続的に実施					車両行き先表示の視認性向上6台【H18】 車両行き先表示の視認性向上7台【H19】 車両行き先表示の視認性向上7台【H20】 車両行き先表示の視認性向上4台【H21】 車両行き先表示の視認性向上5台【H22】 計29台	当初計画数量50台に対し、車体改修29台・車両導入20台・廃車7台の為、現在総台数42台により事業計画通り目標を達成
		職員への教育訓練	—	随時実施					研修会3回実施【H18】その他会合にて随時実施 研修会3回実施【H19】その他会合にて随時実施 研修会3回実施【H20】その他会合にて随時実施 研修会3回実施【H21】その他会合にて随時実施 研修会3回実施【H22】その他会合にて随時実施	
【事業実施に際し配慮すべき重要事項】 ・低床化バス車両の導入については、平成17年度までに36台を導入済み ・車両内車いすスペースの確保については、平成17年度までに11台に確保済み ・車両行き先表示については、現在の方向幕式車両50台をLED照明方式に変更予定(1台:60万円)										

三浦市福祉のまちづくり特定事業計画 実績報告様式

(2) 道路特定事業計画

◆No.4

計画									実績報告	
事業者	事業区間	事業内容		事業実施予定期間					実績	事業内容(項目・数量等)が達成しなかった場合の理由及び平成23年度以降の対応
		項目	数量等	H18	H19	H20	H21	H22		
神奈川県	県道214号 (武上宮田)	歩道の再整備	—	←→					歩道の再整備【H20】	
	箇所数:1箇所 始点: 三浦海岸駅前交差点	細目の排水溝グレーチングへの交換	—	←→					細目の排水溝グレーチングへの交換【H20】	
【事業実施に際し配慮すべき重要事項】 ・隣接する市道310-2号線(準特定経路)の整備と施工時期の調整が必要										

◆No.5

計画									実績報告	
事業者	事業区間	事業内容		事業実施予定期間					実績	事業内容(項目・数量等)が達成しなかった場合の理由及び平成23年度以降の対応
		項目	数量等	H18	H19	H20	H21	H22		
三浦市	市道310-3号線(一部)	歩道の勾配、段差の改善	—		←→				道路整備工事に伴う歩道改良工L=520m【H22】	
	延長:500m 始点~終点: メガロン三浦海岸第2 ~小松ヶ池公園公衆トイレ	細目の排水溝グレーチングへの交換	—				←→		排水溝の撤去【H22】 ※歩道の舗装を透水性舗装へと改良し、排水溝そのものが不要となったため。	
【事業実施に際し配慮すべき重要事項】 ・歩道の設置にあたっては「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」にしたがい整備する。										

三浦市福祉のまちづくり特定事業計画 実績報告様式

◆No.6

計画									実績報告	
事業者	事業区間	事業内容		事業実施予定期間					実績	事業内容(項目・数量等)が達成しなかった場合の理由及び平成23年度以降の対応
		項目	数量等	H18	H19	H20	H21	H22		
三浦市	市道1960号線 延長:200m 始点～終点: 初声町下宮田441-1番地先 ～初声町下宮田444番地先	歩道の設置	—				↔		歩道の設置L=130m【H20】 歩道の設置L=84m【H22】	
<p>【事業実施に際し配慮すべき重要事項】</p> <p>・歩道の設置にあたっては「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」にしたがい整備する。</p>										

◆No.7

計画									実績報告	
事業者	事業区間	事業内容		事業実施予定期間					実績	事業内容(項目・数量等)が達成しなかった場合の理由及び平成23年度以降の対応
		項目	数量等	H18	H19	H20	H21	H22		
三浦市	市道3号線 延長:200m 始点～終点: 初声町下宮田444番地先 ～初声町下宮田462-2番地先	歩道の設置	—				↔		道路改良に伴う歩道設置L=50m【H22】	
<p>【事業実施に際し配慮すべき重要事項】</p> <p>・歩道の設置にあたっては「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」にしたがい整備する。</p>										

三浦市福祉のまちづくり特定事業計画 実績報告様式

(3)交通安全特定事業計画

◆No.8

計画					実績報告						
事業者	事業区間	事業内容		事業実施予定期間					実績	事業内容(項目・数量等)が達成しなかった場合の理由及び平成23年度以降の対応	
		項目	数量等	H18	H19	H20	H21	H22			
神奈川県公安委員会	三浦海岸駅周辺地区	標識・標示の高輝度化	県道214号(武上宮田)	—		←————→				三浦海岸駅前の指定方向外進行禁止標識等を高輝度化【H20】	
			市道310-3号線	—		←————→				未開通部分の開通に伴い、未開通部分間の最高速度標識等を高輝度化【H22】	
		音響信号機等設置		—		必要に応じ実施				三浦海岸駅前交差点に設置【H20】	個々の交差点について、必要性を検討しながら整備を進める
		周辺交通規制の見直し		—		必要に応じ実施				県営上宮田団地1号棟前交差点の改良に伴い、一時停止規制の見直しを実施【H21】	交通流の整序化が図れるように、周辺道路への影響を調整しながら、必要な見直しを実施する
		違法駐車取締り、広報啓発活動		—		随時実施				随時実施	関係機関と連携して、重点的、計画的に実施する
【事業実施に際し配慮すべき重要事項】 ・標識・標示の高輝度化については、道路特定事業に合わせて実施予定。 ・音響信号機等については、個々交差点について必要性を検討しながら整備を進める。 ・交通規制実施に当たっては、周辺の交通規制について、交通流の整序化が図れるように、周辺道路への与える影響を常に調査し、必要な周辺交通規制の見直しを実施する。 ・違法駐車取締り、広報啓発活動等の事業を関係機関と連携して、重点的かつ計画的に実施する。											

三浦市福祉のまちづくり特定事業計画 実績報告様式

◆No.9

計画		実績報告									
事業者	事業区間	事業内容		事業実施予定期間					実績	事業内容(項目・数量等)が達成しなかった場合の理由及び平成23年度以降の対応	
		項目	数量等	H18	H19	H20	H21	H22			
神奈川県公安委員会	三崎口駅周辺地区	標識・標示の高輝度化	市道1960号線	—				↔		道路特定事業の進捗にあわせ、横断歩道標示、標識を高輝度化【H22】	
			市道3号線	—				↔		未実施	道路特定事業の結果、実施の必要性がないため。
		市道3号線における横断歩道の設置検討		—				↔		横断歩道の設置検討【H22】 ※検討結果:道路特定事業の実施状況により、横断歩道は設置しない	
		音響信号機等設置		—	必要に応じ実施					未設置	個々の交差点について、必要性を検討しながら整備を進める
		周辺交通規制の見直し		—	必要に応じ実施					未実施	交通流の整序化が図れるように、周辺道路への影響を調整しながら、必要な見直しを実施する
		違法駐車取締り、広報啓発活動		—	随時実施					随時実施	関係機関と連携して、重点的、計画的に実施する
【事業実施に際し配慮すべき重要事項】 ・標識・標示の高輝度化及び市道3号線における横断歩道の設置検討については、道路特定事業に合わせて実施予定。 ・音響信号機等については、個々交差点について必要性を検討しながら整備を進める。 ・交通規制実施に当たっては、周辺の交通規制について、交通流の整序化が図れるように、周辺道路への与える影響を常に調査し、必要な周辺交通規制の見直しを実施する。 ・違法駐車取締り、広報啓発活動等の事業を関係機関と連携して、重点的かつ計画的に実施する。											

三浦市福祉のまちづくり特定事業計画 実績報告様式

(4)その他の事業計画

◆No.10

計画								実績報告		
事業者	事業区間	事業内容		事業実施予定期間					実績	事業内容(項目・数量等)が達成しなかった場合の理由及び平成23年度以降の対応
		項目	数量等	H18	H19	H20	H21	H22		
三浦市	南下浦市民センター	身体障害者トイレの整備	1箇所		↔				トイレ改修(バリアフリー器具の追加)1箇所【H19】	
【事業実施に際し配慮すべき重要事項】										

◆No.11

計画								実績報告			
事業者	事業区間	事業内容		事業実施予定期間					実績	事業内容(項目・数量等)が達成しなかった場合の理由及び平成23年度以降の対応	
		項目	数量等	H18	H19	H20	H21	H22			
三浦市	三浦海岸駅周辺地区 三崎口周辺地区	放置自転車対策の実施	—		←				→	啓発活動及び撤去を実施 【H18】委託にて月2回実施 【H19】委託にて月2回実施 【H20】委託にて年3回(1回につき7~10日間)実施、直営にて2回実施 【H21】委託にて年2回(1回につき10日間)実施、直営にて24回実施のうち自転車15台バイク1台を移動。 【H22】委託にて年2回(1回につき10日間)実施、直営にて26回実施のうち自転車26台バイク4台を移動 ※京浜急行電鉄株式会社により、三浦海岸駅高架下に自転車等駐車場新設【H22】	
【事業実施に際し配慮すべき重要事項】											

◆No.12

計画								実績報告		
事業者	事業区間	事業内容		事業実施予定期間					実績	事業内容(項目・数量等)が達成しなかった場合の理由及び平成23年度以降の対応
		項目	数量等	H18	H19	H20	H21	H22		
三浦市	三浦市全域	三浦市バリアフリーマップによる市内バリアフリー情報の提供	—	平成17年度策定、以後ホームページ					三浦市ホームページにより情報提供【H18】【H19】【H20】【H21】【H22】	
【事業実施に際し配慮すべき重要事項】										